

委員会 で 詳しく 審査

議会がしっかり チェック



総務 常任委員会・分科会

犯罪被害者等への支援 具体的な取り組みは？

Q 犯罪被害者等支援条例の制定について、被害の早期回復と軽減を図るとともに市民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するということが重要だと考えるが、実現に向けてどう取り組んでいくのか。

A 条例が可決されれば警察と連携協定を結び、市役所の各窓口等においても支援の内容を情報共有し、案内できる体制をより一層整えていきたい。危機管理課が総合的な窓口となり、関係機関等も連携し協力して支援を行っていきたく考えている。



被害に遭った場合に、身近な自治体として市民に寄り添いながら、迅速な支援につなげられるよう条例が制定される。

Q 犯罪被害等に遭われた方への見舞金の額について、遺族見舞金30万円、傷病見舞金10万円、不同意性交等被害見舞金10万円としているが算定の根拠は。また、令和6年度予算にはどのよう組み込まれているのか。

A 多くの自治体で同様の条例が制定されており、そのほとんどが同様の金額であるため、その額を参考にした。令和6年度予算では総額150万円を計上している。

委員会で審査した議案

- 八尾市消防団条例の一部改正の件
 - 八尾市職員定数条例の一部改正の件
 - 八尾市犯罪被害者等支援条例制定の件
- その他議案 5件

分科会で審査した議案

- 令和5年度八尾市一般会計第11号補正予算の件 (所管分)
 - 令和6年度八尾市一般会計予算の件 (所管分)
- その他議案 5件

建設産業 常任委員会・分科会

「やおデジマップ」の利用開始 利便性向上の取り組みは？

Q 公開型GIS「やおデジマップ」は、都市計画等の情報だけでなくAEDの配置場所やハザードマップなど、事業者にも市民にも有益な情報や機能が多くのあるが、どの程度運営費がかかるのか。また、情報の追加等を行うのか。

A 年間で約177万円の運営費を計上している。また、公開できる地図データがあれば、地図情報の追加は可能であり、庁内関係課で連携しながらICT活用の推進と市民サービスの向上に努める。

公開型GIS「やおデジマップ」とは

インターネットを通じて、八尾市における都市計画情報や道路、ハザードマップ、その他の施設などの行政情報を、地図上で重ね合わせて表示するシステムのこと。来庁することなく、いつでも、どこでも、だれでも閲覧や印刷をすることができる。

Q 本市水道局が大阪広域水道企業団へ統合することにより、水道施設の整備計画において、どの程度の費用縮減効果が見込まれるのか。また、市民への周知についてはどのように行うのか。

A 広域化事業補助金、運営基盤強化等事業補助金などで、50億4千万円の縮減効果額を見込んでいる。周知については、市政だよりやホームページをはじめ、検針時に投函する「やお水道」などを通じて、水道企業団への統合に特化した、分かりやすい情報発信に努める。

委員会で審査した議案・請願

- 市道路線の認定及び廃止に関する件
 - 八尾市水道広域化検討・協議の中止を求める請願の件
- その他議案 7件

分科会で審査した議案

- 令和6年度八尾市公共下水道事業会計予算の件
 - 令和6年度八尾市一般会計予算の件 (所管分)
- その他議案 6件

文教 常任委員会・分科会

病児・医療的ケア児が利用する 保育施設の拡充内容は？

Q 令和6年度において、病児を保育する施設の増設予算が計上されているが、現時点で決まっている内容について問う。

A 新病院を建設する小児科の中に併設する形で新規開設する。定員については3名、開設時期については令和6年夏頃を予定している。

Q 感染症の流行時等に、病児の保育室の空きがない状況が発生しているが、今後の方策は考えているか。

A 共働き家庭の増加に伴い、病児保育のニーズも高まっていく



安心して預けられる保育施設の整備を進めている。

と認識しており、それに応えられるような事業展開を図ってきたい。

Q 医療的ケア児を受け入れる保育施設について、令和6年4月に民間園として2園目が開設されるが、安全性を高める体制強化等は行われるのか。

A 看護師の配置だけでなく、研修を受講した喀たん吸引のできる保育士の配置や訪問看護ステーションとの連携、災害時における予備電源の設置等を行い、受け入れ環境の安全性を高めていく。

委員会で審査した議案

- 八尾市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件
- その他議案 2件

分科会で審査した議案

- 令和6年度八尾市一般会計予算の件 (所管分)
 - 令和6年度八尾市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算の件
- その他議案 2件

健康福祉環境 常任委員会・分科会

産後ケア事業の拡充 内容や周知の方法は？

Q 妊産婦包括支援のひとつとして、産後ケア事業拡充の予算が計上されているが、どのような内容か。

A 産後ケア施設利用料の引き下げ及び実施施設の拡大を行う。実施施設については、現在の8施設に加えて、新たに市立病院において令和6年度中の事業開始を目指して調整を進めている。

Q 市立病院における産後ケア事業について、対象者等は決まっているのか。

A まずは生後1か月未満の乳児と母親を対象に、病棟の空床を



利用料の減免や実施施設の拡大により、産後ケアを必要とする方がより利用しやすい環境となる。

活用した宿泊型の産後ケアの開始を想定している。今後、対象月齢の拡大を図りたい。

Q 産後ケアを必要とする方が利用できるような制度の周知が重要と考えるが、どのような方策を考えているか。

A 妊娠届の提出時において、本人やパートナーへタブレット等を用いて説明するとともに、医療機関でのチラシ等の配架を通して事業の周知を図っていく。

委員会で審査した議案・請願

- 八尾市国民健康保険条例等の一部改正の件
 - いのちとくらしを守り、国民健康保険制度の充実を求める請願の件
- その他議案 9件

分科会で審査した議案

- 令和6年度八尾市一般会計予算の件 (所管分)
- その他議案 10件



QRコードから、全ての委員会の映像を見ることができます。

